

平成29年度

特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

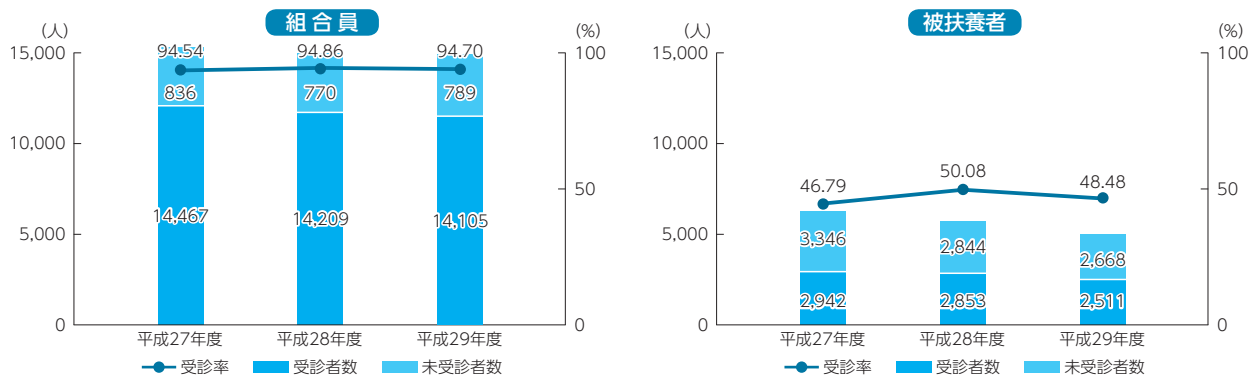
当組合では法令により、40歳以上75歳未満の組合員と被扶養者の方に、生活習慣病に関する検査を中心とした特定健康診査を実施し、その結果、生活習慣の改善が必要な方に特定保健指導を行っています。

平成29年度については、特定健康診査受診率が82.78%、特定保健指導実施率が17.13%となりました。

今回、特定健康診査・特定保健指導の実施状況について取りまとめましたのでお知らせします。

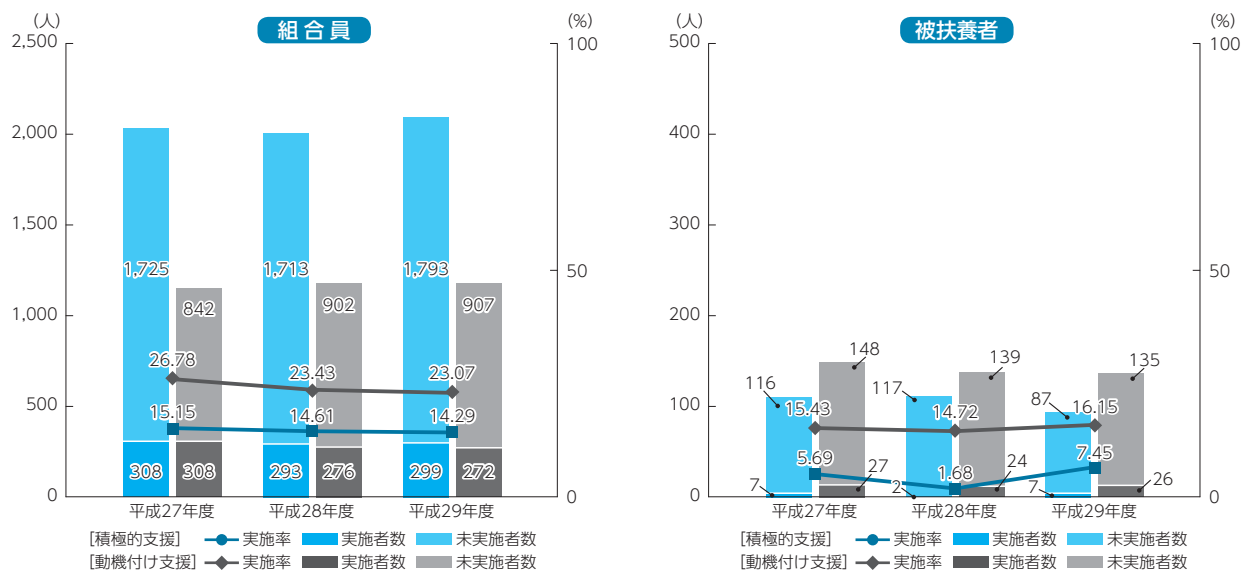


■ 特定健康診査実施状況表



※対象者数は40歳から74歳までの人数。
 ※被扶養者には任意継続組合員とその被扶養者を含む。

■ 特定保健指導実施状況表



※特定保健指導は、対象者のうち40歳から58歳までの方に実施。
 ※被扶養者には任意継続組合員とその被扶養者を含む。
 ※実施率 (%) = 実施者数 ÷ 対象者数 × 100

平成28年度実績で見る全国との比較

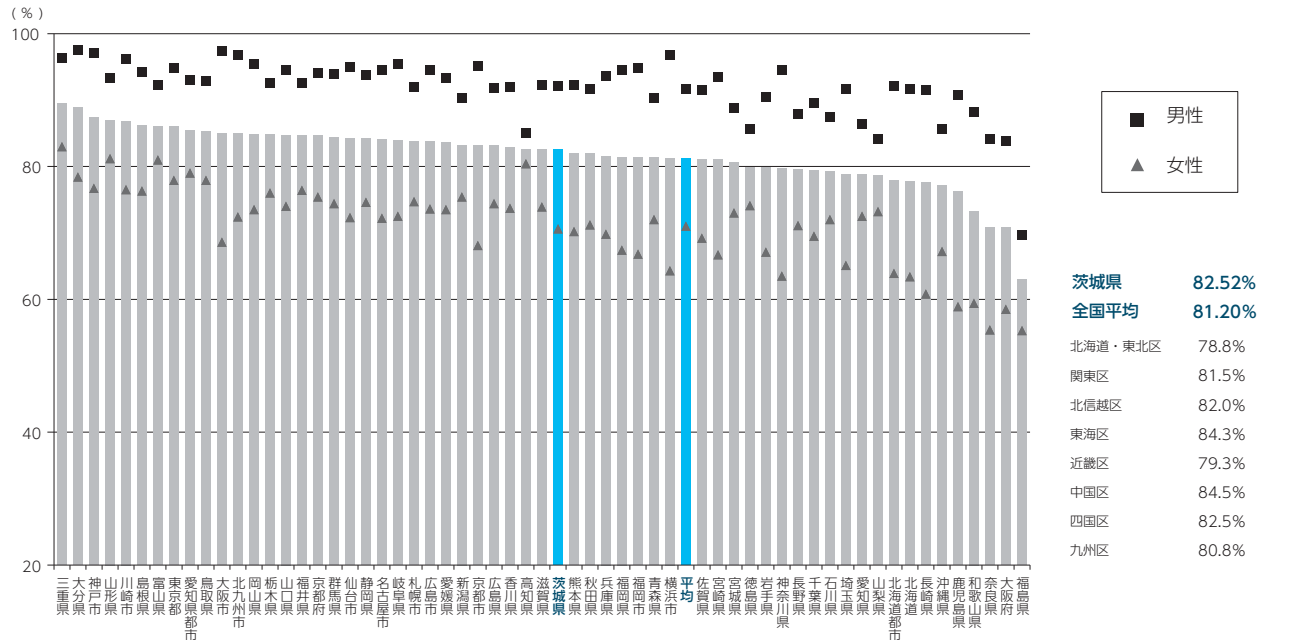
■ 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

平成28年度の当組合の特定健康診査受診率は、全国平均の81.20%を上回っていますが、特定保健指導実施率については、全国平均の19.05%を下回っています。

生活習慣を改善することは病気のリスク減少に繋がりますので、積極的に特定健康診査を受診し、対象となった方は特定保健指導を必ず受けて、将来の生活習慣病を予防しましょう。

区 分		組合員	被扶養者	合計
特定健康診査	対象者数(人)	14,979	5,697	20,676
	受診者数(人)	14,209	2,853	17,062
	受診率(%)	94.86	50.08	82.52
	全国平均(%)	93.88	46.51	81.20
特定保健指導	対象者数(人)	3,184	282	3,466
	実施者数(人)	569	26	595
	実施率(%)	17.87	9.22	17.17
	全国平均(%)	19.88	7.95	19.05

■ 各共済組合の特定健康診査受診率(平成28年度)



■ 各共済組合の特定保健指導実施率(平成28年度)

